

**KIMOTO**

第**66**回  
定時株主総会  
招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日



写真：KIMOTOファーム 塩崎圃場 2025年有機JAS認証（転換期間中）取得 詳細は巻末の「TOPICS」をご覧ください

開催  
日時

2026年5月29日(金) 午前10時開始  
(午前9時30分受付開始予定)

開催  
場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京 501

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株式会社きもと

[ 証券コード：7908 ]

## KIMOTOファンの皆様へ

KIMOTOファンの皆様には、日頃より温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2026年3月期は、荒波の中での航海ではありましたが、売上高、営業利益および経常利益は概ね計画どおりに推移しました。一方で、当期純利益については一過性の特別損失の影響により計画を下回る結果となりました。昨今、世界で起こる様々な変化は、グローバルに事業を展開する私たちにとって無視できない大きな波となり、当社を取り巻く経営環境はこの一年、予測不可能で非常に厳しいものとなりました。このような業績を踏まえ、減収減益となった結果を重く受け止め、経営責任の観点から当期における役員賞与の支給は見送ることといたしました。

そのような状況の中においても、第6次中期経営計画の達成に向け私たちは歩みを止めることなく、従業員が一丸となって知恵を結集し前進を続けてまいりました。

一方で、中東情勢の影響により、今後の見通しは極めて不透明な状況にあります。乗り越えるべき高い壁を一つひとつ着実に克服していくことこそが、皆様の信頼にお応えする道であると考えております。



本年度は、第6次中期経営計画の2年目となります。1年目に蒔いた種が芽を出し、成長へと向かう時期です。この成長を加速させるため組織体制の見直しを行い、新たな体制のもと第67期をスタートいたしました。守るべきところは守り、攻めるべきところでは大胆に挑戦し、KIMOTOの新たな姿をしっかりとお示ししてまいります。

変化の激しい時代ではありますが、私たちはこの変化を「成長の機会」と捉え、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

KIMOTOファンの皆様には、これからも私たちの挑戦を、時に厳しく、時に温かく見守っていただけますと幸いです。

株主総会で皆様にお会いできますことを、心より楽しみにしております。

代表取締役社長 **小林 正一**

証券コード：7908

2026年5月14日

(電子提供措置の開始日 2026年5月7日)

株主各位

三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地

**株式会社 きもと**

代表取締役社長 小林 正一

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第66回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kimoto.co.jp/investor>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上ご確認くださいませようお願い申し上げます。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月28日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月29日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
開会直前は大変混み合いますので、余裕をもって受付をお済ませください。
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京 501

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - 本株主総会においては、書面交付請求をされていない株主様に対しても、電子提供措置事項のうち、株主総会参考書類等の内容を記載したサマリー版の書面をご送付しております。下記の事項は電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載しているため、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、書面交付請求された株主の皆様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。
    - ・事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
    - ・事業報告の「会社役員の状況」のうち「4.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
    - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
    - ・監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」
- 従いまして、当該書類は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

## ◆株主懇談会開催のお知らせ

当日は、本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたします。なお、今後の状況により変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

## ◆オンライン配信・事前質問について

株主総会の模様につきましては、オンライン配信を予定しております。また、株主の皆様からのご質問を事前に承ります。

### 【第66回定時株主総会 オンライン配信お申し込みフォーム】

受付期限：2026年5月25日（月）まで

<https://www.kimoto.co.jp/company/soukai66/online66>



### 【第66回定時株主総会 お問い合わせフォーム】

受付期限：2026年5月25日（月）まで

<https://www.kimoto.co.jp/company/soukai66/qa66>



お手続き方法および詳細につきましては、当社ウェブサイトにてご案内しておりますので、あわせてご確認ください。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kimoto.co.jp/>



なお、本総会の配信内容（映像および音声）の撮影、録画、録音、保存、転載、複製ならびにSNS等への投稿はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。

## 1 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年5月28日(木曜日)午後5時50分まで

## 2 インターネットによる議決権行使



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



**行使期限** 2026年5月28日(木曜日)午後5時50分まで

## 3 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年5月28日(木曜日)午後5時50分到着分まで

## 4 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2026年5月29日(金曜日)午前10時(受付開始：午前9時30分)

**場所** ステーションコンファレンス東京 501 (末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)

1. 株主様以外の方による不正アクセス“なりすまし”や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。



# 「スマート行使」による行使

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使期限

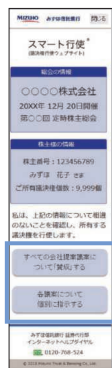
2026年5月28日(木)  
午後5時50分まで

## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

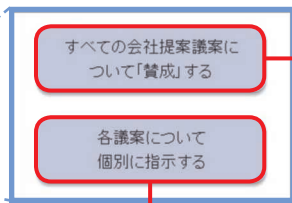
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



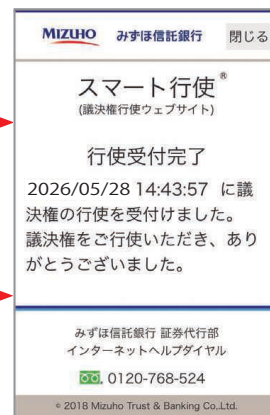
## 2 議決権行使ウェブサイトを開く



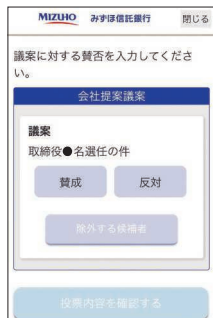
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



## 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



## 3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



# インターネットによる議決権行使

株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使をされる場合は、  
当社の指定する議決権行使サイトからご行ください。

議決権行使期限

2026年5月28日(木)  
午後5時50分まで

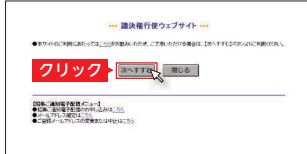
## STEP 1

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

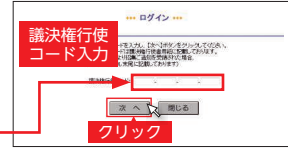


又は 議決権行使 みずほ 検索



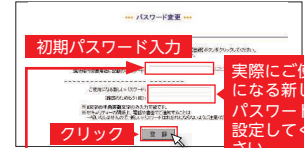
## STEP 2

ログイン



## STEP 3

パスワードの変更



実際にご使用  
になる新しい  
パスワードを  
設定してくだ  
さい

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。


インターネット\*による議決権行使の際の注意点 ※スマート行使を含みます

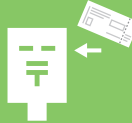
1. インターネット\*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット\*によるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
2. インターネット\*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
2. 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

■ スマート行使・インターネット議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)



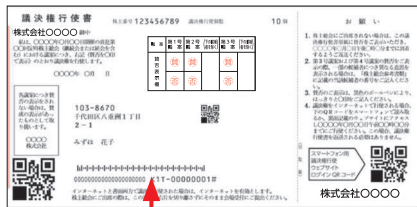
# 郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、  
同封の「議決権行使書」をご返送ください。 **切手を貼らずにご投函ください**

議決権行使期限

2026年5月28日(木)  
午後5時50分到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。



こちらを返送  
してください



議案の賛否をご記入ください

賛成の場合「賛」の欄に○印  
反対の場合「否」の欄に○印

※ 第2号議案及び第3号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき7円となります。

- |          |                                       |   |
|----------|---------------------------------------|---|
| <b>1</b> | <b>配当財産の種類</b>                        | ▶ 金銭  |
| <b>2</b> | <b>配当財産の割当て<br/>に関する事項<br/>及びその総額</b> | ▶ 当社普通株式<br>1株につき4円<br>配当総額<br>174,663,624円 |
| <b>3</b> | <b>剰余金の配当が<br/>効力を生じる日</b>            | ▶ 2026年6月1日                                 |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員8名は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社に おける地位	在任年数	所有する 当社の株式	取締役会 出席状況
1	小林 正一	再任	代表取締役 社長	5年11か月	16,200株	13回/14回 (93%)
2	引場 孝	再任	代表取締役 常務	5年11か月	14,800株	13回/14回 (93%)
3	山田 資子	再任	代表取締役 常務	5年11か月	13,100株	14回/14回 (100%)
4	木本 和伸	再任	取締役 会長	33年11か月	2,429,340株	14回/14回 (100%)
5	き紀 しゃお どん 紀 暁 東	再任	取締役	3年	—	14回/14回 (100%)
6	しゅ とう のぶ ゆき 首 藤 宣 幸	再任	取締役	3年	1,200株	14回/14回 (100%)
7	か の ゆう いち 鹿 野 祐 一	新任	—	—	200株	—
8	お の であら よう こ 小 野 寺 洋 子	再任 社外 独立役員	取締役	1年	—	12回/12回 (100%)
9	しば や り え 澁 谷 梨 絵	新任 社外 独立役員	—	—	—	—

※2025年5月30日開催の第65回定時株主総会において新たに就任した取締役は、同日以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

再任



こばやし しょういち

**小林 正一**

(1966年10月12日生、満59歳)

### 略歴

1985年11月 当社入社 画像技術部  
 2003年 4月 当社筑波営業所  
 2010年 4月 当社東京支店 官公庁グループ  
 2017年 4月 当社営業副本部長  
 2019年 4月 当社Digital Twin事業部長  
 2020年 4月 当社Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長  
 2020年 6月 当社取締役 Digital Twin事業部長 兼 営業副本部長  
 2021年 4月 当社取締役 Digital Twin事業部長  
 2023年 4月 当社常務取締役 営業本部長 兼 Digital Twin事業部長  
 2024年 4月 当社代表取締役社長 営業本部長  
 2026年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

### 選任の理由

小林正一氏は、デジタルツインをはじめとする測量・建築・空間情報分野におけるコア技術に精通し、技術開発型企業としての当社の強みを活かしながら、技術力の向上および販路拡大を推進してまいりました。代表就任以来、当社の経営全般を統括するとともに営業責任者として事業成長に尽力し、リーダーシップを発揮しております。また、近年の当社を取り巻く事業環境や市場ニーズが急速に変化する中においても、これまで培ってきた豊富な経験と実績を活かし、柔軟かつ的確な経営判断のもと事業運営を推進してまいりました。これらを踏まえ、今後も当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



ひき ば たかし  
**引場 孝**

(1974年6月1日生、満51歳)

### 略歴

1998年 4月 当社入社 仙台事業所  
 2002年12月 当社電子工業材料営業部  
 2011年 4月 当社営業本部 ハードコートプロジェクト  
 2014年 4月 当社技術本部  
 2015年 4月 当社営業本部 マーケティンググループ  
 2017年 4月 当社営業本部 IoT-7統括グループ 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員  
 2020年 4月 当社営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員  
 2020年 6月 当社取締役 営業本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員  
 2023年 4月 当社取締役 技術本部長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員  
 2024年 4月 当社代表取締役常務 技術本部長  
 2026年 4月 当社代表取締役常務 Global Sales Director (現任)

### 選任の理由

引場孝氏は、IoT分野におけるグローバルな営業活動を通じて培った経験や知識を活かし、技術部門において研究開発や製品技術の構築に携わるとともに、分業化やワークシェア体制の整備など業務改革を推進し、当社グループの技術力向上と事業の発展に貢献してまいりました。今後は、これらの経験と知見を活かし、グループの世界戦略に基づいた営業展開を推進するとともに、国境や業界の枠を超えた販売の拡大を牽引する役割が期待されます。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、今後も当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



やま だ もと こ  
**山田 資子**

(1975年6月9日生、満50歳)

### 略歴

1996年 4月 当社入社 管理業務部・管理購買グループ  
2006年 1月 当社産業メディア第二営業部  
2010年 4月 当社営業本部 V-mosaicプロジェクト  
2015年 4月 当社営業本部 営業統括グループ MDグループ  
2017年 4月 当社営業本部 兼 KIMOTO AG執行役員  
2019年 4月 当社管理副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員  
2020年 4月 当社管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員  
2020年 6月 当社取締役 管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員  
2021年 4月 当社取締役 管理本部長  
2024年 4月 当社代表取締役常務 Digital Twin事業部長  
2026年 4月 当社代表取締役常務 DCX Director (現任)

### 選任の理由

山田資子氏は、営業部門での経験を活かし、社内外の協力を得ながら様々なワークフロー改革を推進し、決算早期化を実現するなど、新たな取り組みに対する高い推進力を発揮してまいりました。また、多様な課題解決に向けて積極的に取り組み、当社グループの業務改革に貢献しております。今後は、社内コミュニケーションのさらなる向上を図るとともに、デジタル技術を活用したグループ全体のDXを推進し、新たな働き方の実現に向けた取り組みを牽引する役割が期待されます。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、今後も当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



き もと かず のぶ  
**木本 和伸**

(1956年10月10日生、満69歳)

### 略歴

1979年 4月 当社入社  
1992年 6月 当社取締役  
1999年 4月 当社取締役 情報システム事業部長  
2001年 2月 当社取締役 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長  
2001年 4月 当社取締役 プリンティング事業部長 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長  
2002年 5月 当社取締役 兼 KIMOTO AG社長 兼 瀋陽木本データ有限公司董事長  
2004年 6月 当社常務取締役 兼 KIMOTO AG社長  
2006年 6月 当社専務取締役 化工技術本部長  
2009年 4月 当社専務取締役 管理本部長  
2009年 6月 当社代表取締役社長  
2020年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長  
2024年 4月 当社取締役会長 (現任)

### 選任の理由

木本和伸氏は、長年にわたり当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮し、当社グループの発展に尽力してまいりました。会長就任後は、これまでの経験と知見を活かし、取締役会において適切な助言や監督を行うなど、現在の経営体制を後方から支える役割を担っております。また、当社の将来を担う次世代リーダーの育成にも取り組んでおります。これらを踏まえ、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



き しゃお とん  
**紀 暁東**  
(1967年9月29日生、満58歳)

### 略歴

2004年 9月 瀋陽木本実業有限公司入社 生産統括部長  
2009年 4月 瀋陽木本実業有限公司総経理  
2015年 4月 当社技術副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理  
2016年 4月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理  
2017年 4月 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員  
2020年 4月 当社Digital Twin事業部 データセンター長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長  
2023年 5月 当社取締役 Digital Twin事業部 筆頭副事業部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長  
2024年 4月 当社取締役 Digital Twin事業部 筆頭副事業部長 兼 KIMOTO AG取締役  
2026年 4月 当社取締役 DCX General Manager 兼 KIMOTO AG取締役 (現任)

### 選任の理由

紀暁東氏は、長年にわたり培ってきた情報技術分野における高度な技術力と豊富な知識を活かし、中国および日本を中心にデジタルツインの技術基盤の構築をグローバルに推進してまいりました。また、10年以上にわたる子会社経営の実績を通じて、企業経営に関する幅広い知見と実務能力を培い、当社グループの事業運営および組織マネジメントに貢献してまいりました。さらに、海外事業に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してグローバルな視点から有益な提言を行うことが期待されます。これらの実績および経験を踏まえ、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任



しゅ どう のぶ ゆき  
**首藤 宣幸**  
(1971年5月27日生、満55歳)

### 略歴

1994年 4月 当社入社 東京第一営業部工業材料営業課  
2007年 4月 当社名古屋支店  
2012年 4月 KIMOTO TECH, INC.  
2015年 12月 当社営業本部  
2017年 4月 当社営業副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員  
2022年 4月 当社営業本部 チーフゼネラルマネージャー 兼 KIMOTO AG執行役員  
2023年 5月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネージャー 兼 KIMOTO AG執行役員  
2024年 4月 当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネージャー  
2025年 4月 当社取締役 WWF\* \*WWF: World Wide Force (海外事業担当)  
2026年 4月 当社取締役 Global Sales General Manager (現任)

### 選任の理由

首藤宣幸氏は、長年にわたる営業経験に加え、米国駐在において販路開拓を推進するなど、海外市場における豊富な経験と実績を有しております。国際的な視点と行動力を活かし、国内外の顧客ニーズを的確に捉えながら、当社製品のグローバル展開を推進してまいりました。今後は、グループ全体の事業戦略を踏まえた一体的な営業体制のもと、地域や業界の枠を超えた販売活動を主導し、世界各国における市場開拓をさらに推進することにより、グローバル市場における競争力の強化と当社グループの持続的な成長に貢献することが期待されます。これらの豊富な経験と実績を踏まえ、今後も当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

新任



かのゆういち  
**鹿野祐一**

(1975年9月30日生、満50歳)

### 略歴

1998年 4月 当社入社 名古屋事業所 営業二グループ  
2003年 4月 当社グラフィックス営業部 営業第一グループ  
2011年 4月 当社営業本部 Windowsプロジェクト  
2015年 4月 当社営業本部 マーケティンググループ  
2017年 4月 当社営業本部 MDグループ  
2018年 4月 当社営業本部 プロセーブプロジェクト  
2020年 4月 当社営業本部 IoT-7 マーケティングマネージャー  
2021年 4月 当社営業副本部長 兼 カスタマーセンター 副センター長  
2022年 4月 当社営業本部 ゼネラルマネージャー 兼 カスタマーセンター キャプテン  
2026年 4月 当社Global Tech Director (現任)

### 選任の理由

鹿野祐一氏は、営業およびマーケティング業務に従事し、IoT関連プロジェクトやカスタマーセンター運営など、幅広い分野で経験を積んでまいりました。迅速な処理能力と状況に応じた柔軟かつ適切な判断力を備え、組織を円滑に運営するマネジメント力に優れております。今後は、これらの経験を活かし、グループ間における開発・製造の最適化を図るとともに、DCXと連携しながらDXの推進を加速させ、技術開発型企業としての基盤強化に寄与することが期待されます。これまでの幅広い業務経験と実行力を当社の経営に活かすことが期待できると判断しましたので、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任

社外

独立役員



おの であら ようこ  
**小野寺洋子**

(1973年9月22日生、満52歳)

### 略歴

1995年 4月 株式会社光英科学研究所 入社  
2004年 4月 同社専務取締役  
2021年 4月 同社代表取締役社長 (現任)  
2025年 5月 当社取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野寺洋子氏は、経済産業省平成26・27・28年度戦略的基盤技術高度化支援事業『複合乳酸菌発酵法を利用した大豆を原料とする抗ストレス食品素材の開発』のプロジェクトリーダーを務めるなど、長年にわたり研究の専門知識を培い、独自の開発や技術を活かした付加価値の高い経営を実践してまいりました。これらの豊富な知識と経験に基づき、当社の事業および経営全般に対して新たな視点での意見や助言を行っております。今後も当社の経営基盤の強化および新たな価値創出に寄与すると判断しましたので、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

新任

社外

独立役員



し ぶ や り え  
**澁谷 梨 絵**

(1977年10月26日生、満48歳)

### 略歴






2001年 4月 株式会社ソフトバンク・テクノロジー 入社  
2003年 4月 株式会社シブヤ 入社  
2006年 4月 同社代表取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澁谷梨絵氏は、米穀流通業界において、高度な専門知識に基づくソリューション提案や、現代人のライフスタイルに合わせた商品開発を通じて独自のビジネスモデルを確立してきた経営者であり、さらにIT分野における高度な専門性も兼ね備えております。社会課題解決型の事業戦略に関する豊富な経験は、当社が「安全・安心のお米を提供する」という理念を次世代へとアップデートしていく上で極めて有益です。独立した立場から事業戦略および経営管理に関する助言・監督を通じて、当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断しましたので、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である小野寺洋子氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 社外取締役候補者である澁谷梨絵氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
4. 小野寺洋子氏及び澁谷梨絵氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

## 代表取締役と新任取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ

代表 取締 役	 <p>小林 正一</p>	<p>変化の激しい時代ではありますが、昨年策定した第6次中期経営計画の達成に向け、守るべきものは守りながら、新たな取り組みにも臆することなく挑戦してまいります。私自身もこれまで培ってきた経験をすべて注ぎ込み、会社のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。同時に、従業員一人ひとりが生き生きと成長できる環境をつくることも、私の大切な使命です。株主の皆様へ「応援して良かった」と思っていただけのように、一歩ずつ誠実に歩んでまいります。</p>
	 <p>引場 孝</p>	<p>今事業年度より販売体制を一元化し、海外関連会社を含めた情報共有の強化を進めております。高機能材料事業およびデジタルツイン事業で培った高付加価値製品やデータ加工の知見をグローバルに結集し、お客様への提案力を一層高めることで、変化の激しい事業環境に的確に対応するとともに、第6次中期経営計画の達成に向けて着実に取り組んでまいります。</p>
	 <p>山田 資子</p>	<p>この度、KIMOTOグループ全体のDXを迅速に進めるため、新組織（DCX）を立ち上げました。部門間の壁をなくし、グループ全体のワークフロー改革をコミュニケーションを軸に進めてまいります。全社一丸となって挑戦し、従業員が成長するとともに、会社としても成長を続け、世の中に貢献し続ける企業を目指してまいります。失敗を恐れず挑戦し、イノベーションを続ける当社をぜひ応援していただけましたら幸いです。</p>
新任 取締 役候 補者	 <p>鹿野 祐一</p>	<p>第6次中期経営計画達成に向け、今事業年度より高機能材料技術およびデータ加工技術で培ってきたノウハウを融合することにより、さらなる技術力の強化を進めております。両技術の知見を活かし、製品開発やサービスのスピードを高めることで、お客様に貢献してまいります。また、工場DXを推進し、生産性の向上を図るとともに、さらなるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指してまいります。</p>
	 <p>澁谷 梨絵</p>	<p>私はIT企業での職務を経て米屋となり、20年になります。担い手が減り続ける米の生産現場において、今後はより一層、人×農業×ITの連携が土地を守り、次世代へつないでいく鍵になると考えております。KIMOTOが100年企業を目指して歩みを進める中で、KIMOTOファームの役割には日本の農業を変える可能性があると思っています。微力ながら、米屋としての経験をもとに、誠心誠意努めてまいります。</p>

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 丸山光則氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任いたします。また、監査役 板東恵美氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 金子理英氏は、監査役 丸山光則氏の補欠として選任するものではありません。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外

独立役員



ばん どう え み  
**板東 恵美**

(1961年7月12日生、満64歳)

所有する当社の株式

一株

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

監査役会出席状況

14回/14回 (100%)

在任年数

7年11か月

### 略歴

- 1984年4月 新日本証券株式会社 (現：みずほ証券株式会社) 入社
- 2010年4月 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長
- 2012年4月 同社小田原支店長
- 2013年6月 同社法務部次長
- 2015年4月 同社人事部コーポレートオフィサー
- 2018年1月 株式会社日本投資環境研究所  
(現：みずほインベスター・リレーションズ株式会社) 投資教育部長
- 2018年6月 当社監査役 (現任)
- 2021年8月 株式会社日本投資環境研究所  
(現：みずほインベスター・リレーションズ株式会社)  
シニアコンサルタント (現任)

### 社外監査役候補者とした理由

板東恵美氏は上記の経歴を有し、証券業界における豊富なビジネス経験や企業経営、人事・労務・人材開発、コンプライアンスに関する高い専門性を有しております。また、これらの豊富な経験に基づき、独立した立場から積極的かつ的確に意見・提言を行うことが期待され、当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断しましたので、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

新任  
社外  
独立役員



かね こ り え  
**金子理英**

(1976年4月15日生、満50歳)

所有する当社の株式

一株

### 略歴

1997年 4月 新日本証券株式会社（現：みずほ証券株式会社）入社  
2017年 4月 みずほ証券株式会社 平塚支店長  
2019年 4月 同社吉祥寺支店長  
2022年 4月 同社浦和支店長  
2024年 4月 同社執行役員 第六エリア長  
2025年10月 同社執行役員 営業担当役員（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

金子理英氏は、証券会社において支店長、エリア長および営業担当役員を歴任し、現場から経営層に至るまでの幅広い組織運営および内部管理に関する豊富な経験と、資本市場に関する深い知見を有しております。これらの経験および実践的な視点が当社の監査に反映されることにより、業務執行の適法性および妥当性の監督機能の強化に資するものと判断しましたので、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である板東恵美氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
  3. 社外監査役候補者である金子理英氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
  4. 板東恵美氏及び金子理英氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
  5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

以上

## (参考資料)

## 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制

氏名	当社における 地位（予定）	専門性						
		経営	サステナ	技術	国際	事業	財務	CPL
小林正一	代表取締役 社長	●		●	●	●		●
引場孝	代表取締役 常務	●	●	●	●	●		
山田資子	代表取締役 常務	●	●	●		●	●	
木本和伸	取締役会長	●	●	●	●	●		●
紀暁東	取締役	●		●	●		●	●
首藤宣幸	取締役	●			●	●		
鹿野祐一	取締役	●	●		●	●		
小野寺洋子	社外取締役	●	●					●
澁谷梨絵	社外取締役	●	●	●		●		
原口純一郎	社外監査役		●				●	
板東恵美	社外監査役		●			●		●
金子理英	社外監査役		●			●		

※各項目は必要なスキルを前提とし、より専門性に特化した項目を選定しております。また、取締役会及び監査役会のスキルマトリックスに基づき、スキルのバランスと多様性の確保に努めております。

※男性7名、女性5名（役員のうち女性の比率41.7%）

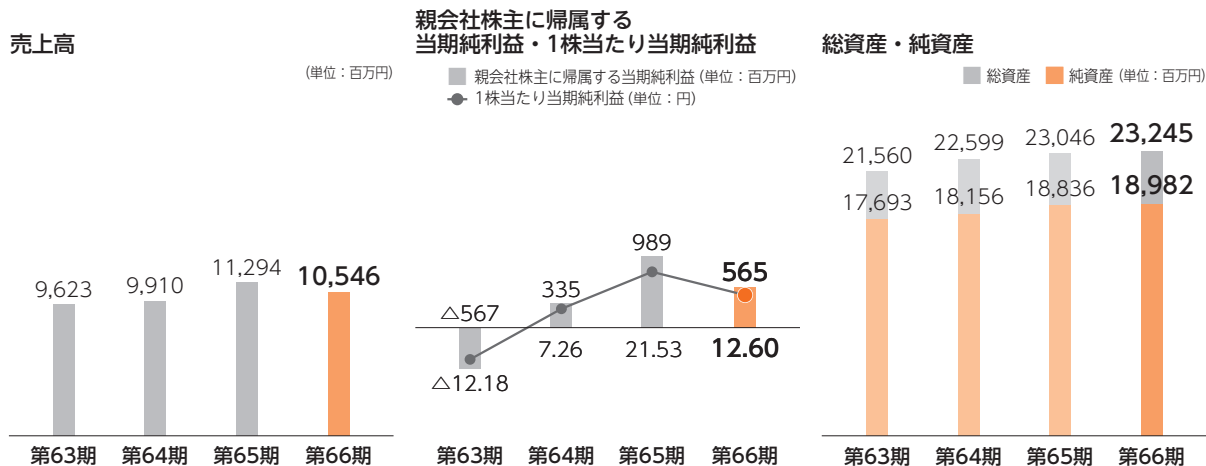
持続的な成長を実現するために必要と考える各項目において、専門性・経験として求める内容は以下のとおりです。

略称	スキル名称	スキル選定理由	スキルの定義（基準）
経営	企業経営	地球環境と技術にこだわる世界に胸を張れる総合製造サービス業として持続的な成長を実現するために、さらなる成長・課題解決のため企業におけるマネジメント経験を持つ取締役が必要。	企業において代表取締役又は代表取締役に準ずる幅広い管掌範囲を持つ責任者としての経験を有していること。
サステナ	サステナビリティ課題解決	地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに持続的に前進していくには、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため当該分野についての経験・実績を持つ取締役が必要。	サステナビリティや多様性など社会課題（環境、人的資本等）への理解、課題解決意欲を有していること。
技術	研究・生産・品質・IT・DX	激しく変化する環境やニーズに対応し世の中に貢献し続けるためには、研究開発・生産・品質を絶えず追求し発展させていく推進力、そしてITテクノロジーを活用し時代に沿った仕組み作りとあわせてDXの推進・強化が重要となるため、当該分野についての経験・実績を持つ取締役が必要。	製造業としての技術開発の経験・知識、又はITの経験・知識を有し、時代に合った技術活用の検討・推進の経験やDX推進のために必要なデジタルツインやワークフロー改革等の知識を有し、いずれかの責任者としての経験を有していること。
国際	グローバル経験	海外への事業展開、グループ全体の改革を行っていくためには海外事業や海外法人における経営経験・実績を持つ取締役が必要。	海外赴任経験・国際取引や専門分野における国際的な経験を有していること。
事業	営業・事業戦略・新規事業	事業環境や世の中のニーズを的確に捉え、スピーディーに戦略を構築、遂行し企業価値を向上させるとともに市場での優位性を築き成長していくため、営業・マーケティング分野での経営経験・実績を持つ取締役が必要。	営業・マーケティングの経験・知識および実行により一定の成果を得た経験を有していること。営業部門の責任者としての経験を有していること。
財務	財務・会計	継続的に企業価値を高めていくためには速やかに正しい財務情報を開示することが必須であり、経営判断を左右するものにもなることから、上場企業における財務・会計についての経営経験・実績を持つ取締役が必要。	財務・会計に関する経験・知識を有していること。財務・会計部門の責任者としての経験を有していること。
CPL	コンプライアンス・法務・リスク管理	持続的に成長していくためには適したガバナンス体制のもと、コンプライアンスの推進やリスク管理が必須であり、当該分野に関する経験・実績を持つ取締役が必要。	法務・コンプライアンス体制構築等の経験・知見を有していること。法務部門の責任者としての経験を有していること。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## KIMOTOグループの現況

### KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	2022年度 [第63期]	2023年度 [第64期]	2024年度 [第65期]	2025年度 [第66期]
売上高	(百万円)	9,623	9,910	11,294	10,546
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△512	408	1,378	1,212
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△567	335	989	565
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△12円18銭	7円26銭	21円53銭	12円60銭
総資産	(百万円)	21,560	22,599	23,046	23,245
純資産	(百万円)	17,693	18,156	18,836	18,982
1株当たり純資産額		383円38銭	393円41銭	417円66銭	434円72銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 単位が(百万円)の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 当連結会計年度の事業の状況

### 1. 事業の経過及び成果

当社グループは、「新しい可能性への挑戦」をビジョンに掲げ、従来の枠組みを超え、化学、デジタル、そしてこれまで培ってきたノウハウを融合させることで、ワールドワイドに貢献することを目指しております。この実現に向け、第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、2025年5月に開示いたしました。当該計画の初年度として、KIMOTOグループ丸となり重点施策の推進に取り組んでまいりました。

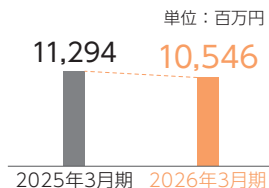
#### 連結

2026年3月期において、世界経済は緩やかな回復基調が見られたものの米国の通商政策および金融政策を巡る不確実性、欧州における製造業の低迷に加え、中東情勢の緊張によるエネルギー価格の変動等の影響もあり、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、通信機器向け製品は、東アジア地域を中心に上期に受注が集中した反動により下期は低調に推移したものの、新機種採用等の影響もあり年間を通じて収益に貢献しました。電子部品製造工程用製品については、引き続き堅調に推移し売上および利益に寄与しました。一方、輸送機器向け製品は、欧州および東アジアにおける自動車生産低迷の影響を受け、低調に推移しました。また、バッテリー製造工程用製品についても、顧客の生産計画見直しの影響を受け、販売が伸び悩みました。産業機器向け製品については、銘板およびディスプレイ向けを中心に順調に推移し、売上に寄与しました。

このような事業環境の中、当連結会計年度における売上高は10,546百万円（前連結会計年度比6.6%減）、営業利益は1,064百万円（同20.5%減）、経常利益は1,212百万円（同12.0%減）、旧技術開発センター（さいたま市）に係る減損損失を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は565百万円（同42.9%減）となりました。

①売上高



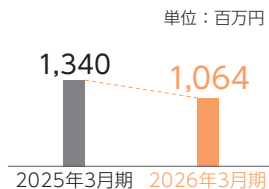
↓自動車生産低迷の影響により、輸送機器向け拡散製品の販売が低調に推移。

↓バッテリー製造工程用製品は、顧客による生産計画見直しの影響を受け、販売が伸び悩み。

↑通信機器向け製品において、遮光製品および粘着製品による収益貢献。

↑産業機器向けハードコート製品の販売が順調に推移。

②営業利益



↓高収益製品の販売が前期比で減少し、減益。

↓輸送機器向け製品の販売低迷による収益悪化。

↓米国における生産稼働率の低下および新規案件の失注により収益減。

↑通信機器向け製品において、遮光製品および粘着製品による収益貢献。

↑産業機器向けハードコート製品の順調な販売による収益寄与。

↑：増加要因 ↓：減少要因

③トピックス

- ・デジタルツイン事業では、建設分野における3D空間データ作成サービス「SPLAT TWIN」の受注継続や大型案件獲得に加え、インフラ分野における大型案件の獲得により売上に貢献しました。さらなる受注拡大に向けた展開を進めてまいります。
- ・連結子会社のKIMOTO TECH, INC. (米国) では、市場環境の影響を受け生産量が減少する中、販売構成の見直しや新規顧客の開拓により収益改善に取り組んでおります。
- ・連結子会社のKIMOTO AG (スイス) では、自動車産業および白物家電の低迷の影響を受け、厳しい事業環境が継続しましたが、新規案件の立ち上げや市場開拓を進め、収益改善を目指します。

- ・連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）では、LiDARやBIM関連案件の受注減が続いているものの、3Dモデル作成技術の開発により売上および利益に貢献するとともに、今後の競争力強化につながる取り組みを進めております。

### 個別

通信機器向けでは、上期に受注が集中した反動により下期は低調に推移することが見込まれたものの、新規案件の獲得もあり年間を通じて収益に貢献しました。電子部品製造工程向け製品は引き続き堅調に推移しました。一方、輸送機器向け製品は、自動車産業の低迷を背景に低調な推移となり、バッテリー製造工程用製品についても、顧客の生産計画見直しの影響を受け、当初の見込みを下回る結果となりました。産業機器向け製品については、順調に推移し、売上を下支えしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は9,948百万円（前事業年度比5.2%減）、営業利益は1,395百万円（同3.5%減）となりました。

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、392百万円であります。主なものは、茨城工場における研究開発設備の導入となります。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

◆第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）進捗

〈連結業績目標〉

	2025年3月期 (第5次最終年度実績)	2026年3月期 (第6次初年度計画)	2026年3月期 (第6次初年度実績)	2028年3月期 (第6次最終年度目標)
売上高	11,294百万円	10,700百万円	10,546百万円	13,300百万円
営業利益	1,340百万円	1,100百万円	1,064百万円	2,100百万円
営業利益率	12%	10%	10%	16%
R O E	5.4%	—%	3.0%	8.0%

進捗の詳細につきましては、本総会終了後に開催する株主懇談会にてご報告させていただきます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

◆第6次中期経営計画資料および動画のご案内

【資料PDFはこちらから】

<https://www.kimoto.co.jp/application/files/9117/5015/1736/20262028.pdf>



【動画のご視聴はこちらから】

[https://www.kimoto.co.jp/investor/news\\_20250523](https://www.kimoto.co.jp/investor/news_20250523)



## 主要な事業内容

KIMOTOグループは、多様化するお客様のニーズに応える各種素材を活かした高機能材料製品の開発・生産・販売、デジタルツインの構築に関わる高精度のデータ作成・販売を行っております。また、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売を行っております。

KIMOTOグループが取り扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業区分	主要な取扱品目
高機能材料	ハードコートフィルム、拡散フィルム、プリント基板用フィルム、遮光フィルム、工程用粘着フィルム、成形用フィルム、サンドブラストフィルム、転写用フィルム、CAD用インクジェットフィルム、ウインドウフィルム、高機能性液
デジタルツイン	3Dガウシアンスプラッチングの撮影・データ作成・編集作業、点群データ編集および図面作成、3Dモデリングデータ作成、PLATEAUならびにCityGMLデータ作成、地理空間情報のデータ作成、360度空間撮影・編集・加工、ソフトウェア・システム開発、製造業DXソリューション提案、AR・VR・MRサービス、デジタルツインシステム構築、データクラウド管理サービス、オンライン見積サービス、働き方改革コンサルティング、製造業DXコンサルティング、コミュニケーションツールの企画・設計・開発

# トピックス

2025年  
4月

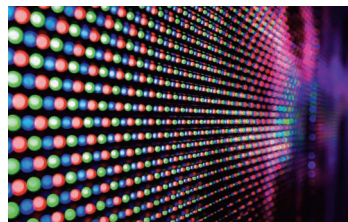
## Micro LED分野に向けた展示会出展

「Touch TAIWAN 2025」に出展

Micro LEDディスプレイ製造におけるマストランスファー工程用途を中心に、「KIMOTO MT」「Prosave」を提案し、製造プロセスへもたらす価値について紹介しました。既存取引先との情報交換に加え、今後の市場動向や技術ニーズの把握につながる機会となりました。

高機能材料

海外



Micro LEDディスプレイのイメージ

5月

## 第6次中期経営計画を発表

「私たちの新しい可能性への挑戦」を始動

第6次中期経営計画をスタートしました。「私たちの新しい可能性への挑戦」をビジョンに掲げ、国を越え、枠を超え、化学・デジタル・ノウハウを融合させることで世界への貢献を目指します。また、すべてのモノが環境にやさしくつながる未来（IoT to IoT<sup>+</sup>）の実現に向け、全社的なAI導入や新人事制度の導入を進めるとともに、IT・DX・人材戦略の強化を図ります。誰にとっても働きやすく、多様な人材が活躍できる会社を目指し、一人ひとりが柔軟な働き方の中で輝けるよう改革を進めてまいります。

共通



6月

## 高機能性液関連開発設備の移設を完了

製品化数の拡大および開発生産性の向上を目的として、開発設備の工場への移設を進めました。三重工場への実験設備移設に続き、高機能性液の開発に向けた設備を埼玉から茨城工場へ移設し、2025年6月に完了しました。あわせて、設計・実験を含む開発業務プロセス全体を見直し、継続的なワークフロー改革を進めています。

JX

6月

## BIM/CIM業務効率化を支援する ソフトウェア開発

時間も手間も削減 「KIMOTOツールバー」

BIM/CIM業務における煩雑な作業やヒューマンエラーの削減を目的として、Autodesk Civil 3D用アドオンソフトウェア「KIMOTOツールバー」を開発しました。長年のCADカスタマイズ開発で培ってきたノウハウを活かし、反復処理・検査・出力処理など省力化を可能とし、正確かつ効率的にデータを扱える環境を構築しています。今後も、現場視点を活かしたプログラム開発の提案を進めてまいります。



## エレクトロニクス分野に向けた技術発信

「TechBlick Boston」に出展

次世代エレクトロニクス製造に向けた材料ソリューションおよび製造プロセスを紹介しました。コンパクトコーター [LC3] に焦点を当て、材料設計から試作・製造に至るプロセスを説明し、潜在顧客に向けた技術発信を実施しました。多様な分野の来場者との意見交換を通じて、新たな用途や市場ニーズの把握につながりました。



6月  
7月

## イベント登壇を通じて発信するKIMOTOの働き方改革

2009年より継続して取り組んできた「人を中心とした働き方改革」について、講演やセミナーへの登壇を通じて社外へ発信しています。この夏は、測量・地理空間情報分野の専門イベントをはじめ、総務・人事分野のビジネスカンファレンスや経営層向けシンポジウムなど、複数のビジネスイベントに登壇し、当社の実践事例を紹介しました。製造業でありながら全デスクワーカーが完全リモートワークを実現し、時間や場所にとらわれず働き続けやすい環境づくりを進めてきた取り組みについて、参加者からの関心が寄せられました。今後も、当社の働き方を発信することで社会に貢献してまいります。

共通

デジタルツイン



カイシャのミライカレッジ  
2025 Tokyo -Spring-



JAPAN LEADERS SUMMIT  
2025 夏 in 東京

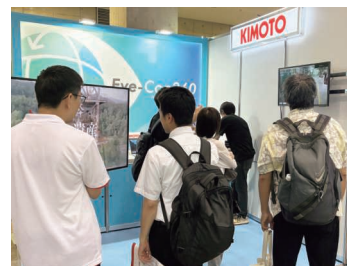
7月

## 新製品・新サービスによる建設・土木分野のDX推進

「メンテナンス・レジリエンスTOKYO 2025」 出展

建設・土木分野向けに、計測・撮影からデータ作成、活用、閲覧、保管までを一貫して支援する新製品および新サービスをはじめ、業務効率化と現場の見える化を支援するソリューションを紹介しました。3D空間データ作成サービス「SPLAT TWIN」については、具体的に活用を検討いただける良い機会となりました。

デジタルツイン



8月

## 国内でも希少な有機栽培米

有機JAS「有機農産物」認証を取得（塩崎圃場）

KIMOTOファームでは、国内生産量が少ない有機栽培米「実りの百年米」を苗作りから農業および化学肥料を使用せずに栽培しています。2024年より有機JAS認証基準に基づく栽培方法へ全面移行し、2025年8月に塩崎圃場で有機JAS「有機農産物」認証を取得しました。全圃場の食味値は、2025年産についても平均80点超を安定して維持しています。

ファーム

環境



塩崎圃場 稲刈りの様子

## 工場DXを支援するデジタルツインソリューションの紹介

「Automation Taipei 2025」に出展

点群データや3Dモデルを用いた工場・設備の最適設計、設備設置・移動のシミュレーション、工場内IoTデータの可視化などを紹介し、現場業務の負担軽減と一元管理の実現に向けた提案を行いました。製造・加工・設備関連分野を中心に、工場のデジタル化に対する関心の高まりをアジアをはじめとするグローバルな視点で確認する機会となりました。

デジタルツイン

海外



8月

## 次世代デジタルツインが切り拓く 新たな成長領域

高精細3D空間データ作成サービス「SPLAT TWIN」

写真測量とデジタルツインの発想から生まれた新サービス「SPLAT TWIN」の提供を開始しました。Gaussian Splatting（ガウシアンスプラッティング）を活用し、複数の画像から高精細かつ臨場感のある3D空間データを作成することにより、従来技術におけるデータ容量や質感表現の課題を克服しています。現場の状況や雰囲気までリアルに再現できる新たなデジタル表現は、全ての現場において計画・記録・共有・合意形成の質を高めます。建設・製造・インフラ・文化財など幅広い分野での活用が期待されます。

デジタルツイン



「SPLAT TWIN」による生成データ例

9月

## 茨城工場でエネルギーの見える化を開始

環境

茨城工場において、環境負荷の低減に向け、エネルギー使用量の計測・見える化を開始しました。工場内の電力量を把握できる環境を整備したことで、省エネに向けた分析を強化しています。

## 印刷用ハードコートフィルム 「ElastoDur™」の新タイプ登場

耐候性および耐光性を改良した「ElastoDur™ UVX60」を製品化しました。銘板・メンブレンスイッチ市場を対象に、既存シリーズのラインアップ拡充を図り、海外をはじめとする各地域のニーズに応じた展開を進めています。

高性能材料

海外



9月

## 光学分野向け高機能材料の提案

「第26回 中国国際オプトエレクトロニクス博覧会 (CIOE 2025)」に出展

セットメーカー、レンズ・プリズムメーカー、加工業者を対象に、車載用途やカメラ絞り用途に適した黒色遮光フィルム「CARBONFEATHER」および低反射用途向け高機能性液を紹介しました。具体的な用途相談が多く寄せられ、今後の拡販に向けた手応えを得る機会となりました。

高機能材料

海外



## 酷暑を乗り越えてKIMOTOダリア園を開園

KIMOTOダリア園は、2025年で7年目を迎えました。地域とのつながりを大切に、皆様に安心して楽しんでいただける環境づくりに努めています。酷暑の影響により、例年に比べ花のボリュームは控えめでしたが、多くの方にダリアの美しさをお楽しみいただきました。

ファーム

共通



## 人的資本経営をテーマとした日経主催シンポジウムへの登壇

日本経済新聞社主催のシンポジウム「Smart Work-X 2025 人的資本経営への挑戦～だれもが健康で、働きたいだけ働ける社会へ～」のパネルディスカッションに登壇しました。「中堅・中小/地方企業だからできる人的資本経営とは」をテーマに当社の人材活用や柔軟な働き方に関する取り組みを紹介しました。

共通



10月

## 現場から発信する製造業の働き方改革

茨城工場において、周辺地域の企業の皆様を対象とした講演会「製造業が挑む働き方改革」を開催しました。製造業として取り組んできた働き方改革の考え方や実践内容および製造業向けソリューションをご紹介しますとともに、工場見学を実施しました。

デジタルツイン



11月

## ダリア園摘み取りイベントを開催

ダリア園摘み取りイベントを二日間にわたり開催し、初日は株主様向け、二日目は一般の方にご参加いただきました。荒天の影響で参加人数が少なかった昨年より、たくさんの方にお越しいただきました。

ファーム

共通



## INABE SDGs 4T PROJECTに参画し体験プログラムを開催

三重工場において、いなべ市の取り組みであるINABE SDGs 4T PROJECT「五感で楽しむ！自然・食・テクノロジー体験」を開催しました。市内の小学生と保護者9家族が参加し、「実りの百年米」のおにぎりづくり、ダリアの摘み取り、当社の技術を活用したAR体験を通じて、SDGsや地域とのつながりについて学ぶ機会となりました。

環境

共通



11月

## 次世代リーダー育成に向けたグローバル研修を実施

共通

人種、国籍、性別、学歴、年齢の壁を超えたKIMOTOグループの次世代を担うメンバーが、約半年にわたり研修に参加しました。11月上旬には広島でメンバーが一堂に会し、それぞれの取り組みを報告する最終発表会を行いました。



## ウェビナーを通じた次世代デジタルツイン技術の発信

デジタルツイン

新サービス「SPLAT TWIN」について、無料オンラインウェビナーを開催し、複数の画像から高精細な3D空間を作成し次世代デジタルツインを実現する技術の仕組みや活用事例を紹介しました。ウェビナーを通して技術への理解を深めていただき、販売実績につながりました。さらにお見積依頼も多数寄せられています。

## 高機能フィルム分野における市場ニーズの把握

高機能材料

「第16回 高機能フィルム展 -FILMTECH JAPAN-」に出展  
電子部品メーカーおよびフィルムメーカーを対象に、遮光・ハードコート・成形用拡散・工程用粘着・サンドブラスト加工フィルムならびに高機能性液など、幅広い高機能製品を紹介しました。既存顧客との情報交換や、新たな用途・加工技術に関するお問い合わせを多数いただき、市場ニーズの把握につながる機会となりました。



11月

## オートデスク社主催セミナーへの登壇

デジタルツイン

建設・測量業界におけるBIM/CIM対応の効率化を推進するデータの作成や納品対応を支援するAutodesk Civil 3Dアドオンソフトウェア「KIMOTOツールバー」を開発し、オンラインセミナーに登壇しました。当社の技術力と開発力を発信する機会となり、実務で役立つ機能による作業の効率化に関心をお寄せいただきました。

12月

## 情報セキュリティ教育プログラムを実施

共通

全社でAIの活用が進む中、情報の取り扱いに関する基本ルールを再確認し、情報資産の保護とリスク低減に取り組んでいます。サイバー攻撃の巧妙化や増加に備え、情報セキュリティ教育プログラムを実施しました。

## 年末懇親会を開催

共通

従業員同士の交流を深め、社内コミュニケーションを活性化することを目的として、年末懇親会を開催しました。テレワークが浸透する中、普段はあまり話す機会のない従業員同士も、近況を伝え合い気軽に言葉を交わす場となりました。今後も「人と人のつながり」を大切に、働きやすい職場づくりにつながる機会を設けてまいります。



2026年  
3月

## 有機JAS認証米の販路拡大に向けて

ファーム

「FOODEX JAPAN 2026」三重県ブースに出展

アジア最大級の食の総合展示会「FOODEX JAPAN 2026」（会場：東京ビッグサイト）において、三重県ブースに出展しました。国内外の食品バイヤーに向けて有機JAS認証米の紹介・提案を行い、商談および市場ニーズの把握につながる機会となりました。



3月

## 令和7年度「なでしこ銘柄」注目企業として掲載

経済産業省では東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定しています。また、調査票の任意アンケート項目の回答結果から、女性活躍推進に関する特徴的な取り組みを実施する企業を注目企業として紹介しています。

このたび当社の取り組みが経済産業省のホームページに掲載された「なでしこ銘柄」注目企業レポートにおいて紹介されました。

共通



経済産業省 令和7年度  
「なでしこ銘柄」注目企業レポート

## 新技術紹介 — SPLAT TWIN —

複数の画像から高精細な3D空間を生成し、現実世界に近い3D表現を実現する次世代デジタルツインサービスです。建設・インフラ分野を中心に、現地調査や計画検討、維持管理など幅広く活用されています。

### 1. どんな技術？

SPLAT TWINは、先端技術「3D Gaussian Splatting (ガウシアンスプラッティング)」を活用した当社の新技術です。複数の画像から生成した3D空間で、現場の設備や構造物などの複雑な形状や質感まで高い写実性で再現します。

### 2. SPLAT TWINのここがすごい

- ・大規模で高精細な3D空間データの作成が可能
- ・従来技術に比べ、写実性と高速描画を両立
- ・撮影からデータ作成まで一貫対応



都市景観もリアルに再現(東京 日本橋)



暗い夜間や雪も表現(小樽 雪あかりの路)



水面・岩肌・植物など自然環境も再現

### 3. 主な活用事例

現在はインフラ維持管理や設備の可視化に活用を拡大しており、今後はAIやロボットとの連携など、新たな展開を進めてまいります。



土木・建設などの工事現場での活用



工場設備・配管などの現場管理に活用(当社 三重工場)

[SPLAT TWIN]  
詳細はこちら▼



※掲載している写真はSPLAT TWINにより生成した3D空間データです。

## 重要な親会社及び子会社の状況

### 1. 親会社との関係

該当事項はありません。

### 2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	10,487千米ドル	100%	高機能材料事業で扱う製品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	高機能材料事業で扱う製品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	デジタルツイン事業で扱う製品の製造及び販売

### 3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 対処すべき課題

国際情勢の変化や技術の進歩により、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。このような環境の中、KIMOTOグループは持続的な成長を実現してまいります。そのため、経営基盤の強化を進めるとともに、2026年4月より組織体制を再編・強化し、役割と責任をより明確にし、迅速な意思決定と業務の効率化を図ってまいります。

### 1. グローバル体制の強化

2026年4月より新たな三部門体制のもと、開発・製造・営業および社内業務の連携を一層強化し、事業を推進してまいります。各機能が横断的に結びつくことで、国内外の拠点が一体となって事業を推進し、グローバル市場における対応力の向上を図ってまいります。これにより、地域や業界の枠を超えた活動を展開し、世界に貢献できる企業体制の構築を目指してまいります。また、その基盤となる人材の確保と育成に注力し、国籍、学歴、性別、年齢の壁を超え、海外グループ会社との人材交流やセミナーの実施を通じて、幅広く活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

### 2. 新製品開発とプロセスの最適化

社会やお客様のニーズに応える高付加価値・高品質な製品を継続的に生み出していくことは、当社の重要な課題であります。新たな組織体制のもと、これまで別々に展開してきた高機能材料事業とデジタルツイン事業の開発・生産機能を統合し、両分野の知見を融合することで、当社の技術基盤を一層強化してまいります。全世界の開発テーマを共有し、研究開発体制の強化と開発プロセスの高度化を進めることで、新製品創出力を一層高め、市場変化を捉えた迅速な製品展開を実現してまいります。また、技術開発型企業として培ってきた化学技術、デジタル技術およびノウハウを結集し、品質の安定確保と収益力の向上を図りながら、新たな価値の創出と今後の持続的な成長につなげてまいります。

### 3. 環境への対応

気候変動や資源の枯渇などの環境問題が深刻化する中、環境への影響の低減に取り組みながら事業活動を推進することは企業の持続的な成長にとって重要な課題であります。当社は2028年3月期にCO<sub>2</sub>排出量65%削減（2013年度比）を目指し、環境配慮型材料の活用、溶剤使用量の低減、再生可能エネルギーの活用拡大および3Rの推進に取り組むとともに、工場DX化や生産の効率化を通じて環境負荷の低減を図ってまいります。これらの取り組みを確実に推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上につなげてまいります。

100年のその先も継続するKIMOTOの実現に向け、技術向上とともに発展し、価値ある製品・サービスを提供することで、世の中に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 主要拠点

### 1. 当社

	所在地等
本社	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）

### 2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC. (米国) KIMOTO AG (スイス) 瀋陽木本実業有限公司 (中国)

## 使用人の状況

### 1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
417名	15名減

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

### 2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
341名	14名減	47歳 6か月	24年 10か月

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

## 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会社の現況

### 株式の状況（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 54,772,564株
3. 株主数 12,084名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	6,691	15.32
木本和伸	2,429	5.56
株式会社精和	2,128	4.87
きもと従業員持株会	1,829	4.19
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	3.76
井村俊哉	1,630	3.73
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.40
泉株式会社	916	2.10
合同会社センス	869	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	620	1.42

- (注) 1. 当社は自己株式を11,106千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

## 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 会社役員 の 状況

### 1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林正一	営業本部長
代表取締役常務	引場 孝	技術本部長
代表取締役常務	山田資子	Digital Twin事業部長
取締役会長	木本和伸	
取締役	紀 暁東	Digital Twin事業部 筆頭副事業部長 兼 KIMOTO AG取締役
取締役	首藤宣幸	WWF* *WWF : World Wide Force (海外事業担当)
取締役 社外独立役員	根來恒男	
取締役 社外独立役員	小野寺洋子	株式会社光英科学研究所 代表取締役社長
常勤監査役	丸山光則	
監査役 社外独立役員	原口純一郎	コスモ・バイオ株式会社 社外取締役
監査役 社外独立役員	板東恵美	

- (注) 1. 当社は、取締役 根來恒男及び小野寺洋子、監査役 原口純一郎及び板東恵美の四氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役8名中、2名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制のさらなる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。
4. 監査役 原口純一郎氏は経理・財務業務等の豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。
5. 監査役 板東恵美氏は経営・人事・労務・人材開発・コンプライアンスなどの豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役であります。また、保険料につきましては一部当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の不正行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為等、一定の事由に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該方針について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営のさらなる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬の合計による月額報酬とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定い

たします。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（月額報酬及び賞与）となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役0名）です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人員[名]	報酬等の種類別の額		支給額 [百万円]
		基本報酬 [百万円]	業績連動報酬 [百万円]	
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	110 (2)	33 (―)	143 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)	2 (―)	13 (2)
合計 (うち社外役員)	12 (5)	121 (4)	36 (―)	157 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、1984年7月13日開催の定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。  
 3. 当社は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いただいております。  
 4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定しております。

当事業年度の月額報酬における業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	36百万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月～3月
算定業績指標	2024年3月期経常利益408百万円 2025年3月期経常利益1,378百万円

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その配分は取締役2：監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分としております。ただし、最高限度額は取締役2か月分及び監査役1か月分としております。

なお、当事業年度について賞与の支給はありません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	根來 恒男	当社取締役会14回全てに出席し、取締役会以外の会議にも出席し、海外駐在において培われた豊富な経験や知識に基づき自由闊達な意見交換や助言を行っております。
取締役	小野寺 洋子	2025年5月30日付で取締役に就任し、第65回定時株主総会以後の当社取締役会に12回全てに出席し、取締役会以外の会議にも出席し、経営に関する豊富な知識に基づき自由闊達な意見交換や助言を行っております。
監査役	原口 純一郎	当社取締役会14回中13回に出席し、また監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、主に会計に関する専門的な知識に基づき発言を行っております。
監査役	板東 恵美	当社取締役会14回全てに出席し、また監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、幅広い知識や深い見識に基づき主にコンプライアンス体制の構築・維持について発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には書面決議によるものは含まれておりません。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

## 会計監査人の状況

### 1. 名称 太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

	支払額 [百万円]
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条及び監査役監査基準第36条等に基づき審議をした結果、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制「内部統制システム構築の基本方針」の概要

#### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) KIMOTOグループとしての企業行動規範を策定する。
- (2) 当社代表取締役社長は、グループ企業各社ごとにコンプライアンス担当役員、担当部門を定める。
- (3) 当社コンプライアンス担当部門は、定期的な啓蒙活動又は研修を行う。
- (4) 当社において内部通報制度を制定する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき適切に保管及び管理をする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) KIMOTOグループのリスクを抽出する。
- (2) 当社代表取締役社長は、グループ企業各社ごとにリスク管理担当役員、担当部門を定める。
- (3) グループ企業各社は、リスク管理状況を定期的に当社取締役会に報告する体制を構築する。
- (4) 当社は大規模な事故、災害などが発生した場合の対処を策定する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役会及び部門会議等において経営に関する重要事項を決定する。
- (2) 取締役は経営計画の目標達成に向けて数値を定め、具体案を立案、実行する。
- (3) 決裁基準表を遵守する。

## 5. KIMOTOグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社代表取締役社長は、子会社担当役員、担当部門を定める。
- (2) 当社への報告事項を整備し、子会社での業務の適切な効率化を図る。
- (3) 監査役と内部監査室は、定期的にKIMOTOグループ体制を監査し、代表取締役社長に報告する。

## 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) KIMOTOグループは、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な体制を構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の基本方針を定める。
- (3) 有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役からの専任スタッフの要請があった場合は、必要な人員を配置し、そのスタッフの成績評価は監査役が行う。
- (2) 専任スタッフの異動、懲罰に関しては、監査役の同意を必要とする。

## 8. 監査役への報告体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
- (2) 取締役又は使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合、監査役にすみやかに報告する。
- (3) 監査役は、取締役会のみならず重要な会議に出席できるものとする。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本方針を定める。
- (2) 当社の企業行動規範に、反社会的勢力との関係遮断を明記する。
- (3) 当社代表取締役社長は、反社会的勢力との関係遮断について宣言を行う。
- (4) 反社会的勢力対応担当部門は、「反社会的勢力対応ガイドライン」を策定し、啓蒙活動に努める。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度において取締役会を14回開催しており、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。また、取締役は当社グループ各社の職務の執行状況、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項について定期的に報告を受けており、適宜助言や提言を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しております。監査役は取締役会のみならず各部門の会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

当事業年度末の時点で当社は、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しております。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式等を売却するかどうかは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。なお、当社は、当社株式等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、株式等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることはできません。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ① 独創的な技術開発力
- ② 先進的な製造技術と一貫した品質保証体制
- ③ 「プロ集団」たる従業員の存在

④ 顧客・取引先との切磋琢磨する関係

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるには、特にこれらの当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式等の大量買付を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取り組み

### 1) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

#### (1) 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

#### (2) 当社の企業価値の源泉について

当社は1952年の創立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ① 市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力
- ② 多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制
- ③ 高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在

④ 常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとって極めて重要です。このために当社では、ISO 9001：2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が職務や職位に関わりなく自由に意見を交わすことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と受け継がれつつも、新たな挑戦を繰り返すことが従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、将来にわたりそれらを担う従業員の確保とこうした企業風土を維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。時には顧客からの不可能と思われる高度な要請に応じる、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。

このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の

企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

### (3) 当社の今後の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

#### ① 経営計画について

当社グループは、第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）に基づき、「化学・デジタル・ノウハウで世界に貢献する」とのビジョンのもと、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。本計画では、高機能材料事業およびデジタルツイン事業を成長の柱と位置づけ、事業の拡大と収益基盤の強化を推進しております。高機能材料事業では、高付加価値製品の創出や環境負荷低減に取り組むとともに、成長分野への展開を強化しております。デジタルツイン事業では、計測・データ活用を通じたソリューション提供を拡大するとともに、高機能材料事業で培ってきた製造業DXの知見を顧客に伴走支援することで、社会に貢献してまいります。また、研究開発の高度化やDX推進により新製品創出力の強化を図るほか、環境対応と生産性向上の両立を推進してまいります。さらに、IT・DX基盤の強化や人材育成を通じて企業基盤の充実を図るとともに、成長投資と株主還元の両立により資本効率の向上に努めてまいります。加えて、急激な時代の変化にも対応できるよう、従業員一人ひとりが自律し、生き生きと充実して働ける環境づくりに取り組んでまいります。これらの取り組みにより、当社グループは企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

#### ② CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレートガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置づけております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示

の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組み、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

## 2) コーポレートガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレートガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、全て取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、2007年7月より監査役スタッフ1名を選定しております。

当社は、以上のようなコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向40%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき4円とさせていただきます予定であります。これにより、中間配当金3円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき7円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>15,323</b>	<b>16,901</b>
現金及び預金	11,140	12,885
受取手形及び売掛金	2,073	2,055
電子記録債権	422	423
商品及び製品	561	546
仕掛品	543	456
原材料及び貯蔵品	459	446
その他	129	98
貸倒引当金	△7	△10
<b>固定資産</b>	<b>7,921</b>	<b>6,144</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,606</b>	<b>3,503</b>
建物及び構築物	2,110	1,971
機械装置及び運搬具	420	593
土地	795	795
建設仮勘定	96	—
その他	184	143
<b>無形固定資産</b>	<b>153</b>	<b>181</b>
ソフトウェア	151	175
ソフトウェア仮勘定	1	4
その他	1	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,162</b>	<b>2,460</b>
投資有価証券	1,360	1,185
長期預金	2,719	1,154
その他	85	123
貸倒引当金	△3	△3
<b>資産合計</b>	<b>23,245</b>	<b>23,046</b>

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>2,094</b>	<b>2,572</b>
買掛金	377	369
電子記録債務	681	1,082
未払法人税等	291	390
賞与引当金	246	231
役員賞与引当金	—	9
その他	498	489
<b>固定負債</b>	<b>2,168</b>	<b>1,638</b>
退職給付に係る負債	1,529	1,488
資産除去債務	338	—
長期預り金	62	64
繰延税金負債	212	60
その他	25	24
<b>負債合計</b>	<b>4,263</b>	<b>4,210</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>17,631</b>	<b>17,814</b>
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,713	13,509
自己株式	△2,783	△2,397
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,350</b>	<b>1,021</b>
その他有価証券評価差額金	492	371
為替換算調整勘定	715	468
退職給付に係る調整累計額	142	182
<b>純資産合計</b>	<b>18,982</b>	<b>18,836</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,245</b>	<b>23,046</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	10,546	11,294
売上原価	6,438	6,893
売上総利益	4,107	4,401
販売費及び一般管理費	3,043	3,061
営業利益	1,064	1,340
営業外収益	159	83
受取利息	36	21
受取配当金	48	29
受取保険金	1	0
物品売却益	1	2
為替差益	51	—
その他	19	29
営業外費用	11	45
支払補償費	1	2
為替差損	—	40
減価償却費	7	—
その他	1	1
経常利益	1,212	1,378
特別利益	—	29
固定資産売却益	—	29
特別損失	111	3
減損損失	111	—
固定資産廃棄損	0	3
税金等調整前当期純利益	1,100	1,404
法人税、住民税及び事業税	438	379
法人税等調整額	97	35
当期純利益	565	989
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	565	989

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	3,274	3,427	13,509	△2,397	17,814
当期変動額					
剰余金の配当			△360		△360
親会社株主に帰属する当期純利益			565		565
自己株式の取得				△386	△386
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	204	△386	△182
当期末残高	3,274	3,427	13,713	△2,783	17,631

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	371	468	182	1,021	18,836
当期変動額					
剰余金の配当					△360
親会社株主に帰属する当期純利益					565
自己株式の取得					△386
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	246	△39	328	328
当期変動額合計	121	246	△39	328	146
当期末残高	492	715	142	1,350	18,982

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

KIMOTO TECH, INC. (米国)

KIMOTO AG (スイス)

瀋陽木本実業有限公司 (中国)

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることにより全て連結決算日に一致させておりません。

#### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

**市場価格のない株式等以外のもの**

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

**市場価格のない株式等**

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b. 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c. 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10～50年、機械装置及び運搬具が4～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ① 高機能材料事業

高機能材料事業において、主として日本及び北米にて製造した高機能材料製品や、高機能材料製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

#### ② デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、日本における業務の改善に伴う提案、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務及び業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

③ その他

日本における顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の販売を行っております。収益の認識については、出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 重要な会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

繰延税金資産（総額）	103
繰延税金負債（総額）	316
繰延税金負債（純額）	212

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

当社の過去及び当期の課税所得の推移を考慮すると、当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における分類4に該当すると判断しております。

従って、当連結会計年度の実績を基礎として見積った一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度の一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

##### ② 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みであります。

受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の中東情勢の影響を受けますが、これらの中長期的な予測には困難を伴います。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、受注環境の見込み及び原材料価格の見込みは、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

[単位：百万円]

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,503	3,606
無形固定資産	181	153
減損損失	—	111

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分（事業会社別）ごと、また、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

有形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損益に計上します。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額を用いており、正味売却価額は外部専門家等が算定した評価額等から、処分費用見込額等を控除した金額を用いております。

また、使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを所定の割引率で現在価値に割り引いた価額を用いております。

当連結会計年度において、技術開発センターの閉鎖を決定したことに伴い、同施設に含まれる資産について、減損の兆候があると判断し、回収可能価額である正味売却価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ② 主要な仮定

主要な仮定は正味売却価額の算定に用いる市場価値及び解体業者等からの見積り金額等に基づく処分費用見込額であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

不動産市況の変化等により、資産又は資産グループの市場価値が変動した場合や市場の動向の変化等により、処分費用見込額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

### 1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当連結会計年度において、技術開発センター閉鎖の決定および三重第一工場の三重第四工場への製造移管に伴い、旧技術開発センターは同施設に含まれる有形固定資産（土地を除く）、三重第一工場は建物（建物附属設備を含む）の耐用年数を利用見込期間まで短縮する見積りの変更をしております。

当該変更により、従来の方法と比べて、減価償却費が旧技術開発センターは2百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は0百万円増加し、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

### 2. 資産除去債務の見積りの変更

旧技術開発センターおよび三重第一工場の有形固定資産の耐用年数短縮に伴い、それぞれの建物の利用見込期間が当連結会計年度に明確になったことから、従来、利用見込期間が見込めないことから計上を行っていなかった両建物の取り壊し撤去時に生じるアスベスト除去費用について、資産除去債務を新たに計上する変更をしております。

当該変更により、建物および資産除去債務が旧技術開発センターは172百万円増加し、三重第一工場は164百万円増加しております。また、当該増加した建物から発生する減価償却費が旧技術開発センターは4百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、三重第一工場は2百万円増加し、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

## 収益認識に関する注記

## 1. 収益の分解情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
高機能材料	8,936	531	—	474	9,942
デジタルツイン	357	—	5	—	363
その他	240	—	—	—	240
計	9,534	531	5	474	10,546

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	9,529	531	5	474	10,541
一定期間にわたり移転されるサービス	4	—	—	—	4
計	9,534	531	5	474	10,546

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

[単位：百万円]

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	9,534	531	5	474	10,546
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,534	531	5	474	10,546

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 25,970百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	旧技術開発センター	建物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

技術開発センターの閉鎖を決定したことに伴い、同施設に含まれる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111百万円）として特別損失に計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	54,772,564株	—	—	54,772,564株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月30日 定時株主総会	普通株式	225百万円	5円	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	135百万円	3円	2025年9月30日	2025年11月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174百万円	4円	2026年3月31日	2026年6月1日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に高機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、その一部金額が期日前解約特約付定期預金（コーラブル定期預金）であり、いつでも解約され将来期待される利息利益を享受できない可能性があります。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づきDCXが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

[単位：百万円]

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,140	11,140	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,073	2,073	—
(3) 電子記録債権	422	422	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	804	804	—
(5) 長期預金	2,719	2,715	△3
(6) 買掛金	(377)	(377)	—
(7) 電子記録債務	(681)	(681)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表計上額555百万円）であり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価： レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期預金

時価は、預金金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	434円	72銭
2. 1株当たり当期純利益	12円	60銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>13,412</b>	<b>15,150</b>
現金及び預金	9,563	11,433
受取手形	2	26
売掛金	2,088	2,136
電子記録債権	422	423
リース投資資産	7	7
商品及び製品	372	309
仕掛品	514	431
原材料及び貯蔵品	361	334
前払費用	56	33
その他	23	15
貸倒引当金	-	-
<b>固定資産</b>	<b>8,590</b>	<b>6,861</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,557</b>	<b>3,445</b>
建物	1,999	1,868
構築物	105	91
機械及び装置	373	539
車両運搬具	4	7
工具、器具及び備品	184	142
土地	795	795
建設仮勘定	96	-
<b>無形固定資産</b>	<b>161</b>	<b>182</b>
ソフトウェア	159	181
ソフトウェア仮勘定	1	-
その他	1	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,871</b>	<b>3,233</b>
投資有価証券	1,360	1,185
関係会社株式	248	380
関係会社出資金	350	350
関係会社長期貸付金	537	203
長期預金	2,300	1,000
敷金	0	0
その他	78	117
貸倒引当金	△3	△3
<b>資産合計</b>	<b>22,003</b>	<b>22,011</b>

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>2,042</b>	<b>2,497</b>
買掛金	371	371
電子記録債務	681	1,082
リース債務	2	3
未払金	136	173
未払費用	80	78
未払法人税等	291	366
賞与引当金	246	231
役員賞与引当金	-	9
設備関係未払金	79	6
営業外電子記録債務	66	42
その他	87	131
<b>固定負債</b>	<b>2,334</b>	<b>1,842</b>
リース債務	5	4
退職給付引当金	1,672	1,670
長期未払金	20	20
長期預り金	62	64
繰延税金負債	236	82
資産除去債務	338	-
<b>負債合計</b>	<b>4,377</b>	<b>4,339</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>17,132</b>	<b>17,300</b>
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
利益剰余金	13,214	12,996
利益準備金	211	211
その他利益剰余金	13,003	12,784
買換資産圧縮積立金	15	15
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,868	2,648
<b>自己株式</b>	<b>△2,783</b>	<b>△2,397</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>492</b>	<b>371</b>
その他有価証券評価差額金	492	371
<b>純資産合計</b>	<b>17,625</b>	<b>17,672</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,003</b>	<b>22,011</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当期	<ご参考> 前期
売上高	9,948	10,491
売上原価	5,797	6,281
売上総利益	4,151	4,210
販売費及び一般管理費	2,755	2,764
営業利益	1,395	1,446
営業外収益	198	70
受取利息	38	16
受取配当金	48	29
受取手数料	0	0
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	4	4
受取保険金	1	0
物品売却益	1	2
為替差益	87	—
その他	16	17
営業外費用	222	19
支払補償費	1	2
為替差損	—	14
貸倒引当金繰入	211	—
減価償却費	7	—
その他	1	1
経常利益	1,371	1,498
特別利益	—	29
固定資産売却益	—	29
特別損失	244	367
減損損失	111	—
固定資産廃棄損	0	2
関係会社株式評価損	132	364
税引前当期純利益	1,126	1,160
法人税、住民税及び事業税	447	371
法人税等調整額	99	37
当期純利益	579	752

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	15	10,120	2,648	12,996
当期変動額									
剰余金の配当								△360	△360
買換資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
当期純利益								579	579
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	219	218
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427	211	15	10,120	2,868	13,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,397	17,300	371	371	17,672
当期変動額					
剰余金の配当		△360			△360
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		579			579
自己株式の取得	△386	△386			△386
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			121	121	121
当期変動額合計	△386	△167	121	121	△46
当期末残高	△2,783	17,132	492	492	17,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産

###### ① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ② 商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、機械及び装置が8年であります。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 重要な会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	(単位：百万円)
繰延税金資産（総額）	103
繰延税金負債（総額）	339
繰延税金負債（純額）	236

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

## 会計上の見積もりの変更に関する注記

連結注記表「会計上の見積もりの変更に関する注記」に記載のとおりであります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	21,280百万円
----------------	-----------

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	149百万円
長期金銭債権	537百万円
短期金銭債務	28百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	414百万円
仕入高	198百万円
営業取引以外の取引高	27百万円

### 2. 減損損失

連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

### 3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、子会社であるKIMOTO TECH, INC.の株式に係る評価損であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,674,158株	1,432,500株	－	11,106,658株

(注) 自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内容

繰延税金資産	
長期未払金	6百万円
賞与引当金	75百万円
退職給付引当金	515百万円
関係会社株式評価損	899百万円
棚卸資産評価損	2百万円
資産除去債務	104百万円
減損損失	34百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	1,676百万円
評価性引当額	△1,573百万円
繰延税金資産合計	103百万円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△219百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△104百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△339百万円
繰延税金負債の純額	△236百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KIMOTO TECH, INC.	所有 直接 100%	当社グループ 製・商品の製造販売	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注2)	526 13	関係会社 長期貸付金 -	537 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注2) 関係会社長期貸付金211百万円（同債権に対する貸倒引当金211百万円）につきまして、デッド・エクイティ・スワップ方式による現物出資の引受を行っております。

なお、上記の取引金額は取引時の為替レートにより換算し、期末残高は期末日の為替レートにより換算しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 403円 65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円 92銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

株式会社きもと  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

株式会社きもと  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）及び各取り組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月24日

### 株式会社きもと監査役会

常勤監査役 丸山光則 ㊟

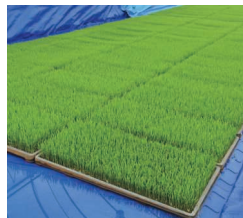
常勤社外監査役 原 純一郎 ㊟

社外監査役 板東恵美 ㊟

以上

## KIMOTOファーム 塩崎圃場が有機JAS「有機農産物」認証を取得

KIMOTOファームは、地域の担い手不足により耕作の継続が難しくなった田んぼをお預かりしたことを出発点に、2011年より稲作を開始しました。以来、地域環境への配慮を重ね、2024年より農薬・化学肥料を一切使用しない、有機JAS認証基準に基づく栽培方法へ全面移行し、その確かな歩みの結実として、塩崎圃場の「実りの百年米」が有機JAS制度の「有機農産物」認証を取得いたしました。



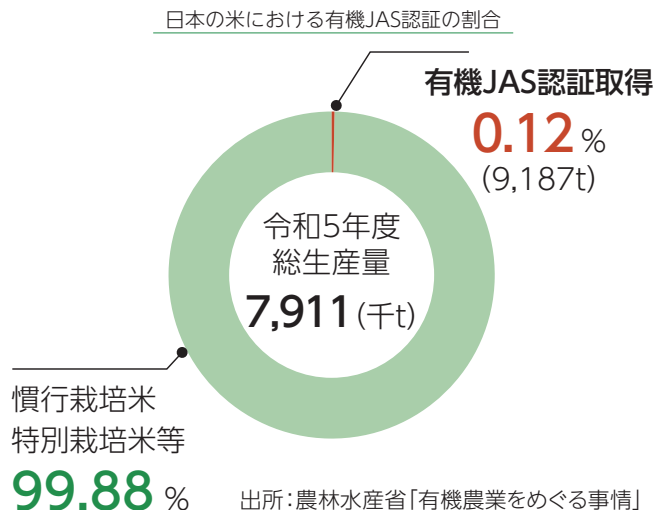
丹精込めて育てた有機の苗



田植えの様子

### 有機JAS認証米について

有機JAS認証米とは、化学肥料や化学合成農薬を使用せず、堆肥による土づくりを基本とした栽培方法について、国の定める基準に基づき認証を受けたお米です。環境に配慮した栽培方法である一方でその難易度は高く生産量が限られており、日本国内で生産されるお米のうち有機JAS認証を受けているのは、わずか0.12%しかありません。手間も時間もかかる栽培方法ですが、KIMOTOファームでは人と自然にやさしいお米づくりを目指し、全圃場で有機栽培に取り組んでいます。



KIMOTOファームの  
取り組みについては  
こちらをご覧ください。



有機JASマーク



2025年産の収穫分は制度上の規定に基づき「転換期間中 有機栽培米」として出荷しています。

# 株主総会 会場ご案内

開催  
日時

2026年5月29日（金）午前10時  
（午前9時30分受付開始予定）

開催  
場所

ステーションコンファレンス東京 501  
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階

## 交通機関から会場までのご案内

J R 東京駅 日本橋口直結 新幹線日本橋口改札 徒歩約1分  
東京メトロ 東西線 大手町駅 B8出口手前 [サピアタワー連絡口] (旧B7出口)



サピアタワー



サピアタワー入口

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※ご来場にあたりサポートが必要な方は、2026年5月22日（金）までに下記までご連絡ください。

メール：ir@kimoto.co.jp 電話：050-3154-9000（音声ガイダンス2番） 受付時間：平日 9:00~17:30



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。